

宮城県知事　村井嘉浩様

**指定廃棄物の最終処分場問題について、市町村に詳細調査を強要しないこと、国に特措法と基本方針の見直しを求めるごとを要請いたします**

2014年7月29日

福島第一原発事故で発生した指定廃棄物の最終処分場をめぐって7月25日に開催された市町村長会議で、石原伸晃環境大臣が処分場建設につながる詳細調査に関わる全市町村の意見集約を貴職に一任し、貴職はこれを受け入れました。

環境省が「候補地」として選定した栗原市・深山嶽、加美町・田代岳、大和町・下原地区は、いずれも適地とはいえず、3カ所とも水源地であることが大問題です。県民の安全と生業を脅かす場所に処分場を建設すべきではありません。

候補地の選定過程にも疑問があります。「候補地」の選考基準について、県の生活環境農林水産部長も「(市町村に対する) 説明不足」「(市町村との) いき違いがあったことは否めない」(7月18日の県議会生活環境農林水産委員会)と、認めています。したがって、詳細調査に入ることは、不当に選定された水源地の1カ所に処分場建設を強行するという、誤りの上に誤りを重ねることを意味しています。

宮城県議会は、「候補地の3カ所は、いずれも水源地であり、その下流域では、飲料水や農業用水として広く利用されており、候補地に選定されたことで、既に深刻な風評被害が生じている」と指摘する意見書を全会一致で採択し、詳細調査については、「前提がないまま調査を強行しないよう強く要望する」としています。同趣旨の意見書は大崎市議会、色麻町議会、美里町議会、涌谷町議会でも採択されており、これは県民の総意です。

石原大臣は、詳細調査を受け入れさせるために来県しましたが、強要できなかつたのは詳細調査が県民の総意に反するからです。大臣でさえ躊躇したことを、貴職が代行するようなことがあってはならず、私たちは貴職に対して県議会と県民の総意に正面から背反する詳細調査は、絶対に強要しないよう、強く要請いたします。

また、私たちは、別紙の「アピール」で述べているように、福島第一原発事故により引き起こされた問題を、東電と政府の責任で全体的に解決する道に転換することが、処分場問題でも解決の展望を開くと考えています。強権的な放射性廃棄物汚染対処特措法と、矛盾を自治体と住民に押しつけるものになっている「基本方針」を見直すよう、政府に要請することを貴職に求めるものです。

以上

- 浅野富美枝 (子どもたちを放射能汚染から守り、原発から自然エネルギーへの転換を求める女性ネットワークみやぎ共同代表、宮城学院女子大学教授)
- 伊藤 由子 (加美町議会議員)
- 小澤 かつ (子どもたちを放射能汚染から守り、原発から自然エネルギーへの転換を求める女性ネットワークみやぎ共同代表、宮城県母親大会連絡会会長)
- 小野頼裕義 (生活協同組合あいコープみやぎ 理事長)
- 清藤 恭雄 (弁護士、宮城県護憲平和センター理事長)
- 小関 俊夫 (船形山のブナを守る会代表)
- 児玉 芳江 (子どもたちを放射能汚染から守り、原発から自然エネルギーへの転換を求める女性ネットワークみやぎ共同代表、N P O法人しばた子育て支援ゆるりん代表理事)
- 鈴木 健三 (栗原市、放射能から子どもたちを守る栗原ネットワーク代表)
- 鈴木 宏一 (弁護士、女川原発の再稼働を許さない！ 2014みやぎアクション代表)
- 綱島不二雄 (元山形大学教授、東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター代表)
- 早坂富士夫 (大和町、旧升沢下原住民の会代表・『御現茶屋』店主)
- 村口 喜代 (子どもたちを放射能汚染から守り、原発から自然エネルギーへの転換を求める女性ネットワークみやぎ共同代表、村口きよ女性クリニック院長)
- 山田いづみ (子どもたちを放射能汚染から守り、原発から自然エネルギーへの転換を求める女性ネットワークみやぎ共同代表、弁護士、脱原発ひまわりネット代表)

=アイウエオ順=